

各部等の長

市長 佐久間 清 治

(公印省略)

第 1 回経営改革会議における緊急改革の三本柱について

先に開催された第 1 回富津市経営改革会議において

- 1 義務的経費以外の執行抑制
- 2 税の徴収率の向上
- 3 基金の見直し

によって「本年度決算剰余金を 1 億円以上確保する」ことが承認されました。

については、これらを次のとおり実施されるよう通知します。

- 1 義務的経費以外の執行抑制については、内部管理的経費はもとより現時点で未契約の事務事業については、市民生活に直接影響を及ぼす経費以外は創意工夫によってできるかぎり執行を抑制すること。
- 2 税の徴収率の向上については、財源の確保及び税の公平性の観点から、市税滞納者の財産調査を徹底して行い、差押処分を積極的に実施することにより、徴収率を前年度比 1 %以上向上すること。
- 3 基金の見直しについては、別紙「基金の見直し(素案)」により、本年度中に条例を整備するとともに予算等に対応すること。

上記以外の項目についても、平成 2 7 年度予算編成方針に則り、すべての事務事業について今までにない財源確保の取組みをスピード感を持って実施されるよう重ねて通知します。